生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

　平成30年10月４日

三浦半島生活交通ネットワーク計画協議会

|  |
| --- |
| １．生活交通改善事業計画の名称 |
| 平成30年度三浦半島生活交通改善事業計画（公共車両優先システムPTPS導入事業） |
|  |
| ２．バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性 |
| モーターリゼーションの進展にともなう自動車の増加は、自動車事故、交通渋滞、環境悪化等を引き起こしており、また、交通渋滞は、バスの定時性、円滑性を失わせ、大量輸送が可能な市民の足としての信頼を低下させる原因となっている。  　公共車両優先システム（PTPS）を整備し、バスの定時性を確保するとともに、バスの利用を一層促進することを目的とする。 |
|  |
| ３．バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果 |
| （１）事業の目標 |
| 国道16号線（米ヶ浜道り入口交差点～馬堀交番前交差点）を運行する堀内営業所の車両に、公共車両優先システム（PTPS）車載器を設置する。 | |
| （２）事業の効果 | |
| バスの信号停止回数の減少による旅行時間短縮効果により、遅延時間の縮小を図り、定時性の向上を図り、公共交通の利用増加や環境負荷の軽減に寄与する。 | |

|  |
| --- |
| ４．バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者 |
| （１）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者） |
| （内容）公共車両優先システム(PTPS)の導入：京浜急行バス株式会社  ・車載器39台（堀内営業所） | |
| （２）関連事項 | |
| （事業実施地域）  神奈川県横須賀市の一部 | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ５．利用環境改善促進等事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 | | | | | | | |
| 平成30年度（当該年度） | | | | | | | |
| 事業の名称 | | 総事業費  割合 | | 国費  割合 | 県負担  割合 | 市区町村負担割合 | | 事業者負担  割合 |
| 公共車両優先システム  導入事業 | | 4,680千円 | | 1,560千円 | 0千円 | 0千円 | | 3,120千円 |
| 100％ | | 33.3％ | 0％ | 0％ | | 66.7％ |
| ※総事業費については見込み額を記載。  ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。 | | | | | | | |
| ６．計画期間 | | | | | | | |
| 以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（**―――**）で記載。  ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載 | | | | | | | |
| 事業の名称 | | 平成30年度 | | | | 平成31年度 | |
| 4月　 6月 　8月 　10月　 12月　 1月　 2月　3月 | | | | 4月　 6月　 8月 | |
| ノンステップバス導入事業 | | 交付決定後  着手  39台取付  2月28日完了 | | | | 未定 | |

|  |
| --- |
| ７．協議会の開催状況と主な議論 |
| 平成30年９月14日～９月19日：協議会構成員間で計画素案の意見照会を行った後、計画案について合意。  平成30年10月 ４日：　　　　　協議会を開催し、利用者意見把握結果を踏まえ、本計画について合意。 | |

|  |
| --- |
| ８．利用者等の意見の反映 |
| 平成30年９月26日～10月１日：京浜急行バス株式会社ホームページ上にて、計画案に関する意見を募集。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| ９．協議会メンバーの構成員 | |
| 関係市区町村 | 横須賀市土木部交通計画課長  三浦市政策部政策課長  逗子市環境都市部環境都市課長  葉山町政策財政部政策課長 | |
| 交通事業者・交通施設管理者等 | 京浜急行バス株式会社運輸部整備課長 | |
| 地方運輸局 | 神奈川運輸支局首席運輸企画専門官 | |

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住　所）　東京都港区高輪２丁目２０番２０号

（所　属）　京浜急行バス(株)運輸部整備課

（氏　名）　長島 英明

（電　話）　03-3280-9172

（e-mail） h.nagashima-kkb@keikyu-bus.co.jp